

令和4年
4月採用

職員採用試験 市民目線で働ける人 募集



市民課・山中さん

さまざまな経験を活かして、市民や市に還元したいと思っている人や、門真市が好きで市民のために働きたいという熱意がある人を募集します。



地域整備課・榎原さん

Point1 公務員試験対策不要!

教養試験を廃止し、事務能力検査・適性検査を採用しています。

Point2 土・日曜日に受験可能!

最終面接まで土・日曜日に行われるので、働きながらでも受験できます。

Point3 事務職「チャレンジ枠」を新設!

21～58歳の年齢要件のみで受験できます。受験を諦めていた人もチャレンジしてください。

Point4 福利厚生が充実!

多くの職員が仕事と育児などの家庭生活を両立。育児休業や時短勤務などを利用し、長く安定して働けます。



建築指導課・村尾さん

試験案内

試験案内・申込書の配布 市ホームページからダウンロード
※市役所本館宿直室や別館受付前、保健福祉センター、人事課などでも配布

試験予定日

- 第1次試験…9月26日(日)まで
- 第2次試験…10月23日(土)・24日(日)または10月30日(土)・31日(日)
- 第3次試験…11月20日(土)または21日(日)

※第2次試験以降の試験日程は、第1次・第2次試験の可否発表時に通知
申込方法 9月13日(月)午後5時30分までに申込書をメール

採用試験説明会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、動画配信による開催を予定しています。
※詳細が決まり次第、市ホームページに掲載

申込・問合せ先 〒571-8585「門真市役所」人事課
☎06(6902)5702 ✉kadoma-saiyou@city.kadoma.osaka.jp

◆職種・採用予定人数・受験資格

試験区分	職種	人数(総数15人程度)	受験資格 (条件をすべて満たす必要あり)
A	事務職(大学卒)	6人程度	○平成3年4月2日以降に生まれた人 ○学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人
B	事務職(高校卒など)	3人程度	○平成12年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人 ○学校教育法による高等学校を卒業した人または高等学校卒業程度の知識を有する人 ※A区分で受験できる人は除く
C	事務職(チャレンジ枠)	若干名	○昭和37年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人 (現在の雇用の有無や雇用形態に関わらず、年齢要件のみ) ※A区分で受験できる人は除く
D	事務職(社会福祉士)		社会福祉士の資格を有する人
E	事務職(学芸員)		○学校教育法による4年制大学または大学院で、考古学や文化財学に関する専門課程を卒業・修了した人 ○博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人
F	保健師		保健師免許を有する人
G1	建築技術職		学校教育法による大学(短期大学を含む)、専門学校等もしくは高等学校を卒業した人または高等学校卒業程度の知識を有する人
G2			一級建築士または二級建築士の資格を有する人
H1	土木技術職		学校教育法による大学(短期大学を含む)、専門学校等もしくは高等学校を卒業した人または高等学校卒業程度の知識を有する人
H2			土木施工管理技士の資格を有する人(級は不問)

※資格要件は令和4年3月に資格取得見込の人を含む
※受験区分F、G2、H2は第1次試験の事務能力検査・適性検査を免除(書類選考のみ)
※他の試験区分に重複して申込不可



試験案内はこちら



採用試験説明会はこちら

福祉

ご存じですか 通所型サービスC

公共インフラとして 電話リレーサービスを開始

このサービスは、聴覚や発話に困難のある人とその電話の相手方とを通訳オペレーターが手話や文字、音声を通訳し、24時間365日電話で双方向につながるサービスです。利用には登録が必要です。
※詳しくは(一財)日本財団電話リレーサービスホームページ
登録・問合せ先
☎03(6275)0910
FAX 03(6275)0913
✉info@ntrs.or.jp

長距離の歩行ができなくなったので買い物に行けない、浴槽のまじき動作ができなくなったなどを改善するために、リハビリ専門職が短期間集中的に関わる通所型サービスCの利用を勧め、元氣になります。
利用期間 3か月
※延長する場合あり
対象
要支援1・2、事業対象者
※対象者の状態によっては利用できない場合あり
利用料 1回300円
※期間延長の場合は1回500円
問合せ先
くすのき広域連合門真支所
☎06(6780)5200

大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集
視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために通訳・介助者を学びます。
対象
すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる人
費用
無料
※別途テキスト代が必要
※申込方法など詳しくは府ホームページ参照
問合せ先
大阪障害者自立支援協会
☎06(6748)0587
FAX 06(6748)0589
✉haken@daisyokyo.or.jp

防災

特別警報が発表されたら 最大限の警戒を

9月30日(金)
大阪880万人訓練
訓練当日は、訓練用の緊急速報メール・エリアメールが携帯電話に届きます。
○府から：午後1時33分頃
○市から：午後1時35分頃
※詳しくは府ホームページ参照
問合せ先
大阪880万人訓練実行委員会
事務局
☎06(6941)0351
府民お問い合わせセンター
☎06(6910)8001

気象庁では、大雨や地震、津波などにより、重大な災害が発生するおそれがある場合に、「警報」を発表して警戒を呼びかけます。
特別警報が発表された場合、数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。テレビやラジオなどが発信する情報に注意し、ただちに命を守るための行動をとってください。
市でも、公園や学校などに設置している防災行政無線や広報車、携帯電話への一斉メールなどで情報提供を行います。
※詳しくは気象庁ホームページ参照

大災害の危険性 小

特別警報	重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表
警報	重大な災害が発生するおそれがあるときに発表
注意報	災害が発生するおそれがあるときに発表

問合せ先
【特別警報について】
大阪管区気象台
☎06(6949)6303
【災害時のお知らせについて】
危機管理課
☎06(6902)5812